



栃木県公報

令和4(2022)年
3月8日(火)
第285号

目 次

告 示

○栃木県一般会計補正予算	219
○遊漁規則の変更	221
○道路の区域の変更	223
○都市計画事業の認可	224

公 告

○基本測量の実施	224
○都市計画変更図書の写しの縦覧	225

監 査 委 員

○監査結果の公表	225
○財政的援助団体等の監査結果の公表	234

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)	238
---------------	-----

告 示

栃木県告示第98号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第15号)については、令和4(2022)年2月28日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県知事 福田 富一

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第15号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県に対するまん延防止等重点措置の実施期間が延長されたことを受け、県の要請に応じて営業時間を短縮した事業者に協力金を支給することとして編成したものである。

補正予算の総額は、57億5,500万円の増額となり、既定予算が1兆1,292億7,673万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,350億3,173万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	238,000,000		238,000,000
2 地方消費税清算金	88,450,000		88,450,000
3 地方譲与税	25,597,000		25,597,000
4 地方特例交付金	1,700,000		1,700,000
5 地方交付税	135,558,000		135,558,000
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000

7	分担金及び負担金	2,867,640		2,867,640
8	使用料及び手数料	11,304,169		11,304,169
9	国庫支出金	226,468,930	5,755,000	232,223,930
10	財産収入	1,393,439		1,393,439
11	寄附金	591,490		591,490
12	繰入金	26,490,341		26,490,341
13	繰越金	2,503,165		2,503,165
14	諸収入	241,034,556		241,034,556
15	県債	126,718,000		126,718,000
	合計	1,129,276,730	5,755,000	1,135,031,730

(2) 歳出 (単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	
1	議会費	1,480,000	1,480,000	
2	総務費	43,582,210	43,582,210	
3	民生費	116,698,690	116,698,690	
4	衛生費	135,221,474	135,221,474	
5	労働費	1,993,452	1,993,452	
6	農林水産業費	41,186,613	41,186,613	
7	商工費	266,099,744	5,755,000	271,854,744
8	土木費	88,653,988	88,653,988	
9	警察費	46,419,609	46,419,609	
10	教育費	188,032,589	188,032,589	
11	災害復旧費	3,900,544	3,900,544	
12	公債費	101,297,467	101,297,467	
13	諸支出金	93,710,350	93,710,350	
14	予備費	1,000,000	1,000,000	
	合計	1,129,276,730	5,755,000	1,135,031,730

(3) 歳出(性質別) (単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1	職員費	198,510,439	198,510,439
2	公共事業費	62,145,375	62,145,375
3	建設事業費	70,471,691	70,471,691
4	公債償還費	101,297,467	101,297,467
5	主要義務費	134,889,141	134,889,141

6 税 交 付 金 等	93,710,350		93,710,350
7 一 般 行 政 費	208,975,808	5,755,000	214,730,808
8 受 託 事 務 費	3,021,810		3,021,810
9 県 単 補 助 金	28,549,488		28,549,488
10 県 単 貸 付 金	218,338,564		218,338,564
11 災 害 復 旧 費	3,824,912		3,824,912
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,541,685		5,541,685
合 計	1,129,276,730	5,755,000	1,135,031,730

部局別主要事業

(単位 千円)

事 業 名	予 算 額	説 明
〔産業労働観光部〕 新型コロナウイルス 感染拡大防止営業 時間短縮協力金	5,755,000	県の営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金の支給に要する経費の補正 (補正前) 36,235,000 → (補正後) 41,990,000 1 協力金 5,642,000 2 受付等業務委託費 113,000

(財政課)

栃木県告示第99号

漁業法（昭和24年法律第267号）第170条第3項の規定により遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年3月8日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 漁業権者の住所及び名称

日光市湯西川709番地
湯西川漁業協同組合

2 漁業権の免許番号

内共第12号

3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

湯西川漁業協同組合内共第12号第5種共同漁業権遊漁規則（平成26年栃木県告示第32号）

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前					
(遊漁料の額及び納付方法)						(遊漁料の額及び納付方法)					
第7条 遊漁者の遊漁料（消費税額を含む。）は、次の表のとおりとする。						第7条 遊漁者の遊漁料（消費税額を含む。）は、次の表のとおりとする。					
種別	魚種	区 域	期間	遊 漁 料	附加料金	種別	魚種	区 域	期間	遊 漁 料	附加料金
略	全魚	略	略	略	略	略	全魚	略	略	略	略
略	種	五十里ダ	略	略	略	略	種	五十里ダ	略	略	略

湖船 船日 釣券	ム湛水区 域通称五 十里湖及 び湯西川 ダム湛水 区域通称 湯西川湖	1日	2,000円	500円
湖船 船釣 り3 回回 数券		1年	4,500円	500円

湖船 船日 釣り 券	ム湛水区 域通称五 十里湖及 び湯西川 ダム湛水 区域通称 湯西川湖	1日	2,000円	500円

注1・2 略
2～4 略

注1・2 略
2～4 略

4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年3月8日

II

- 1 漁業権者の住所及び名称
鹿沼市今宮町1688番地1
黒川漁業協同組合
- 2 漁業権の免許番号
内共第22号
- 3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

黒川漁業協同組合内共第22号第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
第4条 略			第4条 略		
<u>(キャッチ・アンド・リリース区域の設置)</u>					
第4条の2 <u>次の表の中欄に掲げる区域をキャッチ・アンド・リリース区域とし、前条の規定にかかわらず、当該区域における同表の左欄に定める魚種を対象とする遊漁は、同表の右欄に定める期間、これをしてはならない。ただし、採捕した魚をその場で再放流する場合は、この限りでない。</u>					
魚種	区域	期間			
全魚種	日光市西小来川地先出居橋から上流の大滝に至る西黒川の区域	組合が定めて公示する期間			
2 <u>第3条の規定にかかわらず、前項ただし書の規定による遊漁は、次のとおりとする。</u>					
(1) <u>リールを使用しない毛ばり釣り(テンカラ釣り)以外の漁法を用いてはならない。</u>					

- (2) カエシのないシングルフック以外の釣針を用いてはならない。
- (3) ビク、クーラーボックスその他の採捕した魚を持ち帰るための物を持ち込んではない。

(禁止区域等)

第5条 前条の規定にかかわらず、遊漁は、次の表の左欄に掲げる区域においては、同表の右欄に定める期間、これをしてはならない。

区 域	期 間
柿沢橋から上流の黒川、西黒川、菅沢川、角石沢川及び東沢川の全域	9月20日から翌年2月末日まで
大滝から上流の西黒川及び角石沢川の全域	1月1日から12月31日まで
略	略

2 略

4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年3月8日

(禁止区域等)

第5条 前条の規定にかかわらず、遊漁は、次の表の左欄に掲げる区域においては、同表の右欄に定める期間、これをしてはならない。

区 域	期 間
漁場区域の全域	組合が定めて公示するあゆ解禁日前10日間
柿沢橋から上流の黒川、西黒川、菅沢川、角石沢川及び東沢川の全域	9月20日から翌年2月末日まで
略	略

2 略

(農村振興課)

栃木県告示第100号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年3月8日から同年4月6日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 県道
路線名 一般県道 熊田喜連川線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
222	前	那須烏山市熊田字坂下659-1 から 那須烏山市熊田字天王平1170-1 まで	6.8~17.3	360.0	
	後	那須烏山市熊田字坂下659-1 から 那須烏山市熊田字天王平1170-1 まで	11.1~18.9	360.0	

II

道路の種類 県道
路線名 一般県道 石裂上日向線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
240	前	鹿沼市上久我字滑入1990-1 から 鹿沼市上久我字測上2011-1 まで	3.9 ~ 16.1	79.1	
	後A	鹿沼市上久我字滑入1990-1 から 鹿沼市上久我字測上2011-1 まで	3.9 ~ 16.1	79.1	
	後B	鹿沼市上久我字滑入1990-1 から 鹿沼市上久我字測上2011-1 まで	8.2 ~ 10.4	80.5	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 国谷停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
301	前	下都賀郡壬生町至宝一丁目3781-5 から 下都賀郡壬生町至宝一丁目2-13まで	8.4 ~ 9.0	106.7	
	後	下都賀郡壬生町至宝一丁目3781-5 から 下都賀郡壬生町至宝一丁目2-13まで	18.0 ~ 18.0	121.6	

(道路保全課)

栃木県告示第101号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4（2022）年3月8日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 施行者の名称
宇都宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画公園事業 5・3・006号 東部総合公園
- 3 事業施行期間
令和4（2022）年3月8日～令和8（2026）年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
栃木県宇都宮市平出町、平出町字堀ノ内地内並びに下平出町、下平出町字台内地内
 - (2) 使用の部分
なし

(都市整備課)

公 告

○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
基本測量(電子基準点測量)
- 2 作業地域
宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、上三川町、茂木町、塩谷町、那須町
- 3 作業期間
令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで

(監理課)

○都市計画変更図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和4(2022)年3月1日に変更した、小山栃木都市計画ごみ焼却場の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県知事 福田 富一

(都市計画課)

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定並びに栃木県監査委員監査基準に基づく監査を執行したので、地方自治法第199条第9項により、その結果を次のとおり公表する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県監査委員	岩	崎	信
同	中	島	宏
同	鎌	形	俊之
同	平	野	博章

第1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行(以下「財務及び事務の執行」という。)について、原則として令和2(2020)年度執行分のほか、必要に応じ、他年度の執行分も対象とした。

第2 監査の実施内容

監査の対象とした財務及び事務の執行が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかに主眼をおき、証拠書類等を照合し、必要な資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

第3 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

(総合政策部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
東京事務所	令和3(2021)年11月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
---------	-------	-------

宇都宮県税事務所	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼県税事務所	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
真岡県税事務所	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
総務事務センター	令和3(2021)年11月5日	〔注意事項〕 計1件(給与事務1件)
栃木県税事務所	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
矢板県税事務所	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
大田原県税事務所	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
安足県税事務所	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
自動車税事務所 〔佐野支所〕を含む。	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
県北健康福祉センター	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
安足健康福祉センター	令和3(2021)年11月5日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県東健康福祉センター	令和3(2021)年11月16日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県南健康福祉センター	令和3(2021)年11月16日	〔注意事項〕 計1件(収入・支出事務1件)
栃木健康福祉センター	令和3(2021)年11月16日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
今市健康福祉センター	令和3(2021)年11月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
矢板健康福祉センター	令和3(2021)年11月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
烏山健康福祉センター	令和3(2021)年11月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県西健康福祉センター	令和3(2021)年11月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
保健環境センター	令和3(2021)年11月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

医療政策課	令和4(2022)年2月15日	<p>〔指摘事項〕</p> <p>補助金等事務のうち、看護師等養成所運営費補助金に係る交付申請及び実績報告において、加算率の算定基礎である国家試験合格率を誤り、誤った加算率を適用して算出した補助金額を用いていたものについて、審査及び検査が不十分であったことから、補助金額183,000円を過大に交付していた。</p>
-------	-----------------	--

(産業労働観光部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
産業技術センター 〔繊維技術支援センター〕・〔県南技術支援センター〕・〔紬織物技術支援センター〕・〔窯業技術支援センター〕を含む。	令和3(2021)年12月21日	<p>〔指摘事項〕</p> <p>産業技術センター施設修繕費に係る電話設備改修工事において、一般電話機については、在庫として保管する必要がないにもかかわらず設置台数の約2割を、また、多機能電話機については、必要台数・購入時期を精査することなく設置台数の約3割を、交換用予備として計上し、執行していた。</p> <p>今後は、故障の発生頻度・発生した場合の業務への影響度、電話機の補修用性能部品の保有期間や不用となるリスク等を総合的に勘案し、予備として購入する場合には、種類、台数及び時期を慎重に検討の上、経済性に配慮した適切な予算執行に努められるとともに、併せて最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう、予算計上の段階から十分に配慮されたい。(行政監査)</p>
県央産業技術専門校 〔県北産業技術専門校〕・〔県南産業技術専門校〕を含む。	令和4(2022)年1月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
大田原土木事務所	令和3(2021)年11月19日	<p>〔指摘事項〕</p> <p>財産・物品管理事務のうち、水利使用料及び河川敷使用料について、平成29年度から毎年度、収入未済が発生しているものがあり、令和4年度に時効となる債権があるにもかかわらず、債務者に対して、令和2年度から電話連絡3回のみしか行っていないなど、具体的な回収方針を検討しておらず債権回収に向けた取組が不十分であった。</p> <p>また、当事案は、令和2年度から不法占有状態となっているにもかかわらず、不法占有者に対する不法占有解消に向けた取組を行っていなかった。</p>

		<p>〔指摘事項〕 財産・物品管理事務のうち、各土木事務所における資材・機材及び廃棄物の保管管理について、統一を図るため、土木事務所と道路保全課で申し合わせ事項を取り決めているが、保管している複数棟で資材、機材等の在庫数量の管理を行っていないなど、通知に基づいた適切な管理をしていなかった。</p>
		<p>〔注意事項〕 計3件（契約検収事務3件）</p>
日光土木事務所	令和3(2021)年11月26日	<p>〔注意事項〕 計1件（工事事務1件）</p>
矢板土木事務所	令和4(2022)年1月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
烏山土木事務所	令和4(2022)年1月18日	<p>〔注意事項〕 計2件（契約検収事務1件、工事事務1件）</p>
安足土木事務所	令和4(2022)年1月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮土木事務所	令和4(2022)年1月25日	<p>〔注意事項〕 計2件（工事事務2件）</p>
栃木土木事務所	令和4(2022)年1月25日	<p>〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（補助）に係る用地調査等業務委託の設計積算において、受託者に対し照応建物の補償額を算定するよう追加で指示し、成果品を提出させたものの、当該業務に係る費用を設計額に計上していなかったものが1件 374千円あった。</p>
		<p>〔注意事項〕 計3件（契約検収事務2件、工事事務1件）</p>
公園事務所	令和4(2022)年1月25日	<p>〔注意事項〕 計1件（契約検収事務1件）</p>
鹿沼土木事務所	令和4(2022)年1月27日	<p>〔指摘事項〕 工事事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（補助）に係る道路改良工事の設計積算において、工種区分「河川維持工事」を適用すべきところ、「道路改良工事」を適用したことにより、設計額が過大となっているものが1件 363千円あった。</p>
真岡土木事務所	令和4(2022)年1月27日	<p>〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（県単）に係る測量設計業務委託の設計積算において、曲線数の計上を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件 352千円あった。</p>

	<p>〔指摘事項〕 工事事務のうち、道路保全事業費（補助）に係る橋梁補修工事の設計積算において、交通規制区分の適用を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件 242千円あった。</p>
	<p>〔注意事項〕 計1件（契約検収事務1件）</p>

(教育委員会事務局)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
小山城南高等学校	令和3(2021)年11月5日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
栃木翔南高等学校	令和3(2021)年11月5日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
上三川高等学校	令和3(2021)年11月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
壬生高等学校	令和3(2021)年11月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
真岡高等学校	令和3(2021)年11月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
今市高等学校	令和3(2021)年11月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
日光明峰高等学校	令和3(2021)年11月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
今市特別支援学校	令和3(2021)年11月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
茂木高等学校	令和3(2021)年12月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
烏山高等学校	令和3(2021)年12月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
高根沢高等学校	令和3(2021)年12月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
南那須特別支援学校	令和3(2021)年12月21日	〔注意事項〕 計2件（給与事務2件）
鹿沼東高等学校	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
小山南高等学校	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
足利高等学校	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
足利女子高等学校	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

宇都宮東高等学校 〔宇都宮東高等学校附属中学校〕を含む。)	令和3(2021)年12月23日	〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、自家用電気工作物保安管理業務委託契約の変更において、決裁を受けた変更契約書のほか、業界の慣行に則り、受託人の所属する団体への提出用として求められたことに安易に応じ、職位者の決裁を受けることなく、受託人が用意した様式に公印を押印のうえ、契約書を別途作成していた。 契約内容等により、契約事務マニュアル等で示された契約書の書式で対応しきれない事案については、適切な書式に見直すなど、再発防止に向けて所管課等と十分に検討されたい。 〔注意事項〕 計1件(給与事務1件)
宇都宮南高等学校	令和3(2021)年12月23日	〔注意事項〕 計1件(財産・物品管理事務(行政監査)1件)
宇都宮清陵高等学校	令和3(2021)年12月23日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮工業高等学校	令和3(2021)年12月23日	〔注意事項〕 計1件(予算執行事務1件)
小山高等学校	令和3(2021)年12月23日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
大田原高等学校	令和4(2022)年1月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
黒磯高等学校	令和4(2022)年1月14日	〔注意事項〕 計1件(収入・支出事務1件)
学校安全課	令和4(2022)年1月18日	〔注意事項〕 計1件(その他(行政監査)1件)
高校教育課	令和4(2022)年1月18日	〔検討事項〕 学校においては法令に基づき児童生徒の健康診断を実施しなければならないが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の県立学校において耳鼻咽喉科の定期健康診断が実施できなかったにもかかわらず、耳鼻咽喉科の学校医に対して、基本年額に生徒数に応じた加算額を加えた報酬額満額を支給していた。 学校医が健康診断等の職務を執行していなかった学校においても、学校医の任用をもって報酬額満額を支給するという現在の取扱いについては、予算の適正執行の観点から疑義があることから、運用方法の見直しを検討されたい。(行政監査)
足利南高等学校	令和4(2022)年1月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

足利工業高等学校	令和4(2022)年1月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	令和4(2022)年1月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	令和4(2022)年1月18日	〔注意事項〕 計1件(その他(行政監査)1件)
今市工業高等学校	令和4(2022)年1月20日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
学悠館高等学校	令和4(2022)年1月20日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須高等学校	令和4(2022)年1月20日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
総務課 (「文書館」を含む。)	令和4(2022)年1月21日	〔指摘事項〕 奨学のための給付金(公立)事業における栃木工業高等学校分の支給決定に当たり、令和2年度に限り追加支給することとなったオンライン学習に係る通信費相当分について、県立学校全体における支給対象者の約9割が支給を受ける中で、当校から支給対象者が皆無であるとの報告を受けたが、十分な確認を行わず、報告内容を是認していた。 今回の支給対象項目は新たに追加されたものであり、支給決定者として、関係機関に対する制度の周知や、運用の適正化に細心の注意を払うべきであったが、十分機能していなかった。 (行政監査)
栃木工業高等学校	令和4(2022)年1月21日	〔指摘事項〕 奨学のための給付金のうち、令和2年度に限り追加支給されることとなったオンライン学習に係る通信費相当分について、追加支給を受けるか否かにかかわらず、提出させるべき誓約書を提出させなかったなど、新たな仕組みへの理解が不十分であったことから、特例的支給措置への対応ができなかった。(行政監査)
		〔注意事項〕 計2件(契約検取事務2件)
栃木商業高等学校	令和4(2022)年1月21日	〔注意事項〕 計1件(財産・物品管理事務1件)
足利特別支援学校	令和4(2022)年1月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
足利中央特別支援学校	令和4(2022)年1月25日	〔注意事項〕 計1件(財産・物品管理事務1件)
河内教育事務所	令和4(2022)年1月27日	〔注意事項〕 計4件(収入・支出事務1件、給与事務3件)

芳賀教育事務所	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
塩谷南那須教育事務所	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
馬頭高等学校	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
大田原女子高等学校 〔大田原東高等学校を含む。〕	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
さくら清修高等学校	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼高等学校	令和4(2022)年2月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
小山北桜高等学校	令和4(2022)年2月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
黒磯南高等学校	令和4(2022)年2月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
矢板高等学校	令和4(2022)年2月1日	〔注意事項〕 計1件(その他(行政監査)1件)
矢板東高等学校 〔矢板東高等学校附属中学校を含む。〕	令和4(2022)年2月1日	〔注意事項〕 計1件(その他(行政監査)1件)
宇都宮白楊高等学校	令和4(2022)年2月3日	〔注意事項〕 計1件(契約検収事務1件)
宇都宮商業高等学校	令和4(2022)年2月3日	〔注意事項〕 計2件(収入・支出事務1件、財産・物品管理事務1件)
わかくさ特別支援学校	令和4(2022)年2月3日	〔注意事項〕 計1件(予算執行事務1件)
岡本特別支援学校	令和4(2022)年2月3日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
国分寺特別支援学校	令和4(2022)年2月3日	〔注意事項〕 計1件(財産・物品管理事務1件)
栃木特別支援学校	令和4(2022)年2月3日	〔注意事項〕 計2件(収入・支出事務1件、給与事務1件)
宇都宮高等学校	令和4(2022)年2月8日	〔注意事項〕 計2件(給与事務2件)
宇都宮北高等学校	令和4(2022)年2月8日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮女子高等学校	令和4(2022)年2月8日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
栃木高等学校	令和4(2022)年2月8日	〔注意事項〕 計1件(給与事務1件)

佐野高等学校 （「佐野高等学校附属中学校」を含む。）	令和4(2022)年2月8日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
盲学校	令和4(2022)年2月8日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
上都賀教育事務所	令和4(2022)年2月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
下都賀教育事務所	令和4(2022)年2月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須教育事務所	令和4(2022)年2月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
安足教育事務所	令和4(2022)年2月14日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(警察本部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
さくら警察署	令和3(2021)年10月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須烏山警察署	令和3(2021)年10月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須塩原警察署	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
下野警察署	令和3(2021)年10月26日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮東警察署	令和3(2021)年11月5日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
佐野警察署	令和3(2021)年11月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
小山警察署	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
足利警察署	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
栃木警察署	令和3(2021)年12月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮南警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
真岡警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
大田原警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

今市警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
矢板警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
日光警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
茂木警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那珂川警察署	令和4(2022)年1月24日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮中央警察署	令和4(2022)年1月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切と認められるもの

注意事項：指摘事項には至らないが注意を要すると認められるもの

検討事項：指摘事項及び注意事項以外の、事務事業の執行に課題がある場合で、改善に向けて特に検討を要すると認められるもの

栃木県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項及び栃木県監査委員監査基準の規定に基づく財政的援助団体等の監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県監査委員 岩崎 信
同 中島 宏
同 鎌形 俊之
同 平野 博章

第1 監査の対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）、出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）、公の施設の管理者等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、原則として令和2(2020)年度執行分のほか、必要に応じ、他年度の執行分も対象とした。

第2 監査の実施内容

監査の対象とした団体において、その事業が、補助等の目的に沿って適切に行われているかなどに主眼をおき、証拠書類等を照合し、必要な資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

第3 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

監査対象団体等名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
学校法人 佐山学園	令和3(2021)年 12月22日	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・小・中・高校運営費補助金 ・私立高等学校等入学料減免補助金 ・私立学校感染症対策支援事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。

<p>学 校 法 人 佐野日本大学学園</p>	<p>令和4(2022)年 1月21日</p>	<p>・結核予防費補助金</p> <p>次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校運営費補助金 ・私立学校修学旅行追加的費用支援事業補助金 ・私立高等学校等入学料減免補助金 ・私立学校感染症対策支援事業費補助金 ・私立高等学校授業料減免補助金 ・結核予防費補助金 	<p>補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。</p>
<p>公益財団法人 とちぎ男女共同 参画財団</p>	<p>令和3(2021)年 11月16日</p>	<p>団体の運営状況及び次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況並びに公の施設の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資金 ・とちぎ男女共同参画財団自主活動支援事業費補助金 ・とちぎ男女共同参画センター 	<p>団体の運営及び補助金に係る事業並びに公の施設の管理は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められた。</p>
<p>地方独立行政法人 栃木県立リハビリ テーション センター</p>	<p>令和4(2022)年 1月14日</p>	<p>団体の運営状況及び次の負担金等に係る出納その他の事務の執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資金 ・(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター負担金 ・(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター交付金 ・(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター貸付金 ・令和2年度栃木県医療機関・薬局等感染拡大防止等支援事業費補助金 ・令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(障害分) 	<p>〔注意事項〕 計1件(出資出捐1件)</p>
<p>学 校 法 人 産業教育事業団</p>	<p>令和4(2022)年 2月15日</p>	<p>次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県看護師等養成所運営費補助金 ・栃木県私立専門学校授業料等減免費補助金 ・専修学校等運営費補助金 ・私立専修学校等感染症対策支援事業費補助金 ・私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金 	<p>〔注意事項〕 計1件(補助金等1件)</p>

学 校 法 人 み ず ほ の 学 園	令和4(2022)年 1月20日	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 幼稚園運営費補助金 ・ 幼稚園緊急環境整備事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
学 校 法 人 高 根 沢 育 英 会	令和4(2022)年 2月8日	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 幼稚園運営費補助金 ・ 幼稚園緊急環境整備事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
小山商工会議所	令和4(2022)年 2月1日	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 小規模企業経営支援事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
栃木県中小企業 団 体 中 央 会	令和3(2021)年 12月21日	次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 中小企業組合等経営支援事業費補助金	補助金に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
公 益 財 団 法 人 栃木県南地域地場 産 業 振 興 セ ン タ ー	令和4(2022)年 2月1日	団体の運営状況及び次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 出資金 ・ 公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター指導事業費補助金 ・ 栃木県地域産業活性化推進事業費補助金	団体の運営及び補助金に係る事業は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められた。
大高商事グループ	令和3(2021)年 12月23日	公の施設の管理状況 ・ 栃木県立宇都宮産業展示館	公の施設の管理は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
一 般 社 団 法 人 栃 木 県 農 業 会 議	令和4(2022)年 1月20日	次の補助金等に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 栃木県農業委員会ネットワーク機構補助金 ・ 農地集積・集約化対策推進交付金 ・ 就農サポートシステム構築事業費補助金	補助金等に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
一 般 社 団 法 人 と ち ぎ 農 産 物 マ ー ケ テ ィ ン グ 協 会	令和3(2021)年 11月26日	団体の運営状況及び次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況 ・ 出資金 ・ とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費補助金 ・ 栃木の農産物ブランド力強化プロモーション事業費補助金	団体の運営及び補助金に係る事業は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・農産物マーケティング推進事業費補助金 ・園芸大国とちぎづくり推進事業費補助金 ・栃木の農産物との絆の創出事業費補助金 	
一般社団法人 栃木県バス協会	令和4(2022)年 2月1日	次の交付金等に係る出納その他の事務の執行状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県運輸事業振興助成交付金 ・感染拡大防止対策事業費補助金 	交付金等に係る事業は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
公益財団法人 栃木県民公園 福祉協会	令和3(2021)年 12月23日	団体の運営状況及び公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・出資金 ・栃木県日光田母沢御用邸記念公園 	団体の運営及び公の施設の管理は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められた。
井頭公園 指定管理グループ	令和3(2021)年 12月23日	公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県井頭公園 	[注意事項] 計1件(指定管理1件)
那須野が原公園 指定管理グループ	令和3(2021)年 12月23日	公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県那須野が原公園 	公の施設の管理は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
みかも山公園 指定管理グループ	令和3(2021)年 12月23日	公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県みかも山公園 	公の施設の管理は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
とちぎ わんぱく公園 指定管理グループ	令和3(2021)年 12月23日	公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県とちぎわんぱく公園 	公の施設の管理は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
総合運動公園 北・中央エリア 指定管理グループ	令和4(2022)年 1月14日	公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県総合運動公園北・中央エリア ・とちぎスポーツ医科学センター 	公の施設の管理は、目的に沿って適正に執行されたものと認められた。
公益財団法人 栃木県 スポーツ協会	令和4(2022)年 1月14日	団体の運営状況及び次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況並びに公の施設の管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・出資金 ・体育振興事業費補助金 ・栃木県体育館 	団体の運営及び補助金に係る事業並びに公の施設の管理は、設立目的等に沿って適正に執行されたものと認められた。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切と認められるもの

注意事項：指摘事項には至らないが注意を要すると認められるもの

検討事項：指摘事項及び注意事項以外の、事務事業の執行に課題がある場合で、改善に向けて特に検討を要すると認められるもの

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年3月8日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 自動車保管場所証明電子化システム機器 一式
- (2) 借入物品の特質等 詳細は入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和5(2023)年2月1日から令和10(2028)年1月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部及び19警察署

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。大分類「N通信、情報処理」小分類「2 情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」小分類「2 リース、レンタル」
- (3) 令和4(2022)年4月19日（火）から同月20日（水）までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和4(2022)年3月8日から同年4月19日まで入札情報システムで公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4(2022)年4月19日（火）午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和4(2022)年4月20日 午前10時30分

栃木県警察本部2階入札室

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札参加希望者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び入札に参加しようとする機器が「自動車保管場所証明電子化システム機器構築及び保守調達に関する賃貸借仕様書」に基づく適合機器であることがわかる資料表を、令和4(2022)年4月13日（水）午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用

基準（令和3（2021）年10月22日施行。以下「電子調達運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送（書留郵便）又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 入札に付する物は、自動車保管場所証明電子化システム機器構築及び保守調達に関する賃貸借仕様書に基づき構築しなければならない。

(4) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和4（2022）年4月15日（金）午前10時までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年10月22日施行。以下「電子調達実施要領」という。）第19条第1項から第2項までに掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

ア 令和4（2022）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A lease of equipment for car keeping place proof computerization system 1 set.

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., April 19, 2022

(3) Information is available at:

Treasurer Section,
Accounting Division,
Department of Police Administration
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510
TEL 028-621-0110

(警察本部警務部会計課)